

第2回評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったとみなされた事項の内容
第1号議案 監事 市川 浩志辞任に伴う補欠選任の件
次の者を監事とすること。
芝田 佳明
2. 評議員会の決議があったともなされた事項を提案した理事
代表理事 大石 剛
3. 評議員会の決議があったとみなされた日
平成29年1月10日
4. 評議員会議事録の作成に係る職務を行った理事
代表理事 大石 剛
5. 評議員総数7名の同意書
別紙のとおり

平成28年12月16日、代表理事 大石 剛が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の提案書を発し、当該提案につき平成29年1月10日までに評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第21条第1項並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案の第1号議案を承認する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に署名捺印する。

平成29年1月10日

静岡市駿河区登呂3丁目1番1号

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団

代表理事

大石 剛

